

宇治市教育委員会臨時会会議録

日 時 平成29年2月22日(水) 午前8時05分 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

会 議 日 程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会期について
日程第3 報告第4号 専決事項の報告について
日程第4 議案第4号 平成29年度宇治市教育の重点を策定するについて
日程第5 議案第5号 平成29年3月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について
日程第6 議案第6号 教職員を任免するについて

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

(教育委員)

委 員 長	加 賀 爪 毅
委員長職務代理者	金 丸 公 一
委 員	中 筋 斉 子
委 員	小 山 栄 子
委員(教育長)	石 田 肇

(出席職員職氏名)

部 長	澤 畑 信 広	副 部 長	伊 賀 和 彦
参事(生涯学習課長兼生涯学習センター所長)	藤 原 千 鶴	教育支援センター長	瀬 野 克 幸
教育総務課長	縄 手 弘	学校教育課長	井 上 宜 久
一貫教育課長	金 久 洋	教育総務課副課長	須 原 隆 之
学校教育課副課長	三 村 敦	一貫教育課副長	市 橋 公 也
一貫教育課総括指導主事	辻 弘 一		

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長	上 田 ひとみ	教育総務課主任	高 木 紗 代 子
-------------	---------	---------	-----------

開 会 （午前8時05分）

開会宣言 委員長が2月教育委員会臨時会の開会を宣言する。

日程第1 会議録署名委員の指名について

委員長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、金丸委員を指名する。

日程第2 会期について

委員長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

日程第3 報告第4号 専決事項の報告について

[説明] 本報告は、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第2項の規定により報告するものである。

宇治市就学指導委員会委員の委任については、宇治市就学指導委員会規則第3条第2項に基づき、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第4号の規定により専決処分を行った。委員名簿に記載してあり、1名の委員の委嘱を決定した。

[質疑]

[委員] 委員の交代か増員か。

[事務局] 産休・育休を取得していた者が復職したことに伴い、代わりに委嘱していた者が退任し、委嘱期間は短期間となるが委嘱した。

○**日程第4** 議案第4号 平成29年度宇治市教育の重点を策定するについて

[説明] 「宇治市教育の重点」は、各学校（園）や社会教育など本市における教育の進捗状況を把握して、平成29年度本市教育の重点事項を示すとともに、教育活動の指針とするために策定するものである。また、平成29年度の教育の重点につきましては、宇治市教育振興基本計画を踏まえ、国・府・市の動向に合わせた内容としている。

「宇治市教育の方針」については、宇治市教育振興基本計画の計画期間を念頭に置いた中長期的方針であり、学校教育と社会教育を融合させ、方針化している。このため、内容面の変更はせず、段落修正にとどめている。

「学校教育の重点」の主な変更点については、次のとおりとなっている。

1 つには、「平成 29 年度の努力点」について、学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、本市の重点施策を明記している。

2 つには、「義務教育 9 年間を見通した小中一貫教育の推進」について、取組の視点を明確にした研修の充実を強調している。

3 つには、「学力の充実・向上と個性を伸ばす教育の推進」について、学習指導における学習過程の改善に言及している。

4 つには、「豊かな人間性をはぐくむ教育の推進」では、考え、議論する道徳教育への転換、人権教育では、差別解消法を踏まえた研修を強調している。

5 つには、「社会の変化に対応する教育の推進」について、食品ロス削減に係る指導を環境教育に追加している。

6 つには、「教職員の資質能力の向上」について、教職員研修に教育公務員特例法一部改正を反映している。

「社会教育の重点」の主な変更点としては、「平成 29 年度の努力点」「家庭・地域の教育力の向上」について、学習指導要領改訂の趣旨を反映し、「連携」を「連携・協働」に変更している。また、平成 29 年度に策定予定の「(仮称)宇治市図書館事業計画」を記載している。「スポーツ・文化の振興」について、歴史資料館で実施している学校教育と連携した事業を明記している。

以上の変更点に準じて、概要版についても改訂している。

[質 疑]

[委 員] 本日までに教育委員からは、こういった質問・指摘があったのか。

[事務局] 特徴的なものとしては、概要版の『学校教育の重点 平成 29 年度努力点』の前文の結び文に対して、意見があった。それは、次期学習指導要領改訂のキーワードである“社会に開かれた教育課程及びカリキュラムマネジメント”は、反映されないのかという内容であった。指摘を踏まえ、ここに“社会に開かれた教育課程の実現を図るとともにカリキュラムマネジメントの推進に努める”という結びに変更している。これはもともと特色ある学校作りに努めるというところの変更であり、特色ある学校づくりに努めないのかというわけではない。実情を踏まえ、家庭・地域と連携協働しながら各学校の教育目標を実現するために教育課程を編成することがいわゆるカリキュラムマネジメントであり、これが特色ある学校づくりにつながるということを十分認識したうえでの修正である。意見の特徴的なものとしてこの事が顕著であった。

[委 員] 今説明があった部分に「社会に開かれた教育課程」という表現があり、概要版はその部分をかぎ括弧で括っているが、本体は括っていない。表現の整合性を図らなくても良いのか。

[事務局] 整合性を図り、最終校正とする。

[委 員] 括っている方が正しいのか。

[事務局] 改めて精査し、表現は統一する。

[委員] 概要版に載せている写真が良い。

[事務局] 端的な宇治市の歴史や文化写真を持っている歴史まちづくり推進課の協力を得ている。

[討論] なし

[採決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○日程第5 議案第5号 平成29年3月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

委員長より、本件は宇治市議会提案前の案件であり、公開することにより今後の市議会で影響を及ぼすと考えられるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説明] 本議案は、平成29年3月宇治市議会定例会提出議案であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、宇治市長から2月8日付けで意見を聴取されているものである。提出議案は、「平成28年度宇治市一般会計補正予算(第5号)」であり、教育委員会としてこの内容に異議がないとするものである。

今回の補正予算は、歳入・歳出ともに、執行見込みを精査する中で不要となる額を減額するもの等である。

歳出の主なものとして、小学校及び中学校大規模改造事業費において国庫補助金の追加内示があり、事業費を追加すると共に、執行見込みを精査し、小学校大規模改造事業費2,612万円の減、中学校大規模改造事業費1億1,333万5千円の増となる。歳入では、過不足を国庫補助金及び市債で調整、また、地方交付税制度の一環で、法人税収等の急激な減収に対応する為の市債として、減収補てん債をそれぞれ計上している。なお、先に国補正予算の内示があった平成28年度12月補正予算と合わせて繰り越し明許費とし、小学校の校舎大規模改造事業7億4,453万5千円、中学校大規模改造事業費5億7,429万6千円を設定する。

[質疑] なし

[討論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○日程第6 議案第6号 教職員を任免するについて

委員長より、本件は人事案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説 明] 本議案は、定期人事異動に伴う府費負担教職員の管理職の任免について、京都府教育委員会に内申するため、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第2条第1項第1号に基づき提案するものである。

小学校校長人事として、菟道小学校長 今西義右、小倉小学校長 伊藤剛、伊勢田小学校長 東堂光明、西大久保小学校長 塩尻嘉明が定年退職する。

現木幡小学校教頭 鬼頭宜孝が八幡市へ転任する。

菟道小学校長として現岡屋小学校長 小田康博、伊勢田小学校長の後任として現西小倉小学校長 飯田康生、西大久保小学校長の後任として現南小倉小学校長 林文康を転補する。

西小倉小学校長の後任として現黄檗中学校副校長 堀井眞、南小倉小学校長の後任として現南小倉小学校教頭 川井利彦、小倉小学校長の後任として現宇治市教育委員会教育部教育支援センター教育支援課副課長 海老瀬正純、岡屋小学校長の後任として現宇治市教育委員会教育部教育支援センター一貫教育課副課長 市橋公也を昇任・採用する。現槇島小学校教頭 岩場利和が槇島小学校長に昇任し京都府教育委員会山城教育局総括指導主事に採用する。

中学校校長人事として、西小倉中学校長 山下一也、西宇治中学校長 井戸充が定年退職する。

西小倉中学校長の後任として現東宇治中学校長 久保田正宏を転補する。

西宇治中学校長の後任として現西宇治中学校教頭 岩崎正樹、東宇治中学校長の後任として現北宇治中学校教頭 田中康を昇任・採用する。

副校長人事としては、黄檗中学校副校長の後任として現木幡中学校教頭 永田博嗣を昇任・採用する。

小学校教頭人事については、大久保小学校教頭 林口泰之が形式退職し、宇治市教育委員会教育部教育支援センター教育支援課副課長級として京都府教育委員会から割愛する。平盛小学校教頭 渡邊和孝が形式退職し、宇治市教育委員会教育部教育支援センター一貫教育課副課長級として京都府教育委員会から割愛する。

菟道小学校教頭の後任として現宇治小学校教頭 島田尚明、北槇島小学校教頭の後任として現南部小学校教頭 信太義光、北小倉小学校教頭の後任として現大開小学校教頭 本田慶裕、南小倉小学校教頭の後任として現北槇島小学校

教頭 永井久敬、大開小学校教頭の後任として現御蔵山小学校教頭 安田善一、平盛小学校教頭の後任として笠取小学校教頭 石原和彦、南部小学校教頭の後任として現広野中学校教頭籍の京都府教育委員会山城教育局企画教育課総括指導主事 濱田昌一、木幡小学校教頭の後任として現菟道小学校教頭 藤井嘉男、笠取小学校教頭の後任として現北小倉小学校教頭 小槌晶乃を転補する。

槇島小学校教頭の後任として現広野中学校主幹教諭 山田裕一、三室戸小学校教頭の後任として現西小倉中学校教諭 山根徳子を昇任・転補する。

大久保小学校教頭の後任として現大久保小学校主幹教諭 吉田周晃、宇治小学校教頭の後任として現宇治小学校主幹教諭 藤田祥尚、御蔵山小学校教頭の後任として現御蔵山小学校主幹教諭 田中和枝が昇任する。

中学校の教頭人事として、北宇治中学校教頭の後任として現三室戸小学校教頭 岸久也、西宇治中学校教頭の後任として現黄檗中学校教頭 中野正彦、黄檗中学校教頭の後任として現南宇治中学校教頭籍の府学校教育課指導主事 上田智子を転補する。

木幡中学校教頭の後任として現木幡中学校教諭 石田京美が昇任する。

[質 疑]

[委 員] いつ公開されるのか。

[事務局] 内示は3月17日、4月1日に新聞で発表される。

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

閉会宣言 委員長が2月教育委員会臨時会の閉会を宣言する。

閉 会 （午前8時55分）